

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	アール医療専門職大学
設置者名	学校法人筑波学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信		1	43	44	13	
	作業療法学科	夜・通信			44	45	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://a-ru.ac.jp/university/pdf/support_2026.pdf) で公表
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	アール医療専門職大学
設置者名	学校法人筑波学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://a-ru.ac.jp/disclosure/pdf/meibo.pdf>) で公表

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	令和7年6月13日～令和11年6月12日	経営計画の策定補助
非常勤	会社役員	令和7年6月13日～令和11年6月12日	法人の会計全般の確認
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アール医療専門職大学
設置者名	学校法人筑波学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画書（シラバス）の作成過程及び時期 毎年 11 月 教育課程（案）の内容を検討 毎年 12 月 教育課程連携協議会において審議 翌年 2 月 授業計画書（シラバス）の決定 ・授業計画書（シラバス）の公表時期 入学年度 4 月 オリエンテーション時に公表・配布	
授業計画書の公表方法	授業計画書（シラバス）を冊子にして配布する。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・学則第 19 条（試験）各授業科目を履修した者には、単位認定のための試験を行う。試験は原則として学期末に行う。 2 試験は、筆記、口述、実技、レポートにより行うものとする。 3 疾病その他正当な理由により受験できなかった者には、追試験を行うことがある。 4 試験の成績が不合格のため、所定の単位を修得できなかった授業科目については、再試験を行うことがある。 5 各授業科目の受講時間が 3 分の 1 に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることはできない。また、実習については、実習時間の 5 分の 1 以上欠席した場合には、実習の評価を受けることはできない。 ・学則第 20 条（成績）授業科目の試験の成績は、S（100 点から 90 点）、A（89 点から 80 点）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（59 点以下）の 5 段階に区分し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。 ・学則第 21 条（単位の授与）授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・成績評価については、S、A、B、C、Dの5段階で判定を行い、それぞれの評価に対して、GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、学生に対して、今後の履修計画等の学修指導に役立てていく。算出方法は、以下の方法を用いる。

成績評価	点数	Grade Point
S	90 点以上	4 ポイント
A	80 点から 89 点	3 ポイント
B	70 点から 79 点	2 ポイント
C	60 点から 69 点	1 ポイント
D	59 点以下	0 ポイント

$$\text{GPA} = \frac{(\text{修得した単位数}) \times (\text{その科目で得た GP}) \text{ の総和}}{\text{履修登録した総単位数 (D 科目含む)}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

GPA 等の客観的な指標を表す資料を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

[リハビリテーション学部のディプロマ・ポリシーとその考え方]

理学療法士・作業療法士として、全員参加型社会の実現に向けて障害のある幼児、児童等に適切な指導及び支援ならびに教職員への助言を行える人材もしくは地域在住高齢者の健康寿命延伸を支援できる人材を養成するために本学部では所定の年限在籍し、所定の単位数を修得し、以下の優れた知識と能力を養った者に学士の学位(専門職)を授与する。

DP1:地域に暮らす多様な価値観を持った人々への生活・文化を尊重することができる。

DP2:豊かな人間性と倫理観を備えることができる。

DP3:良好なコミュニケーションをとり、協調性に優れ周囲の人に寄り添えることができる。

DP4:理論に裏付けられた知識や技術を有し、科学的な考えと共に適切なリハビリテーションを実践することができる。

DP5:自らを律しながら常に探求心と目的意識と目標を持ち、専門職業人として使命感を持ちながら日々成長をめざし、自己学習を推進することができる。

DP6:地域や世代における様々な生活上の健康課題を把握し、解決するために真摯に取り組むことができる。

DP7:課題解決のための研究能力を有し、主体性と創造性をもって行動することができる。

DP8:障害のある幼児、児童等もしくは地域在住高齢者の支援に貢献することができる。

DP9:事業やプロジェクトをマネジメントする必要性について考え、マネジメントすることができる。

[理学療法学科のディプロマ・ポリシー]

DP1:多様な価値観を理解しながら尊重し、倫理観を持って対象者の生活を支援できる能力を有している。

DP2:理学療法士として高いレベルでのコミュニケーション能力を有し、様々な分野の専門職業人と協働することができる。

DP3:理学療学分野における理論に裏付けられた専門的知識と技能を有し、科学的根拠に基づいた理学療法を提供できる能力を有している。

DP4:理学療法士として地域社会に貢献したいという思いが強く常に努力することができる。

DP5:理学療法士として自らを律し、使命感と責任感を身に付け、課題解決のための研究能力を有しながら、自ら学び続けられる。

DP6:理学療法士として障害のある幼児、児童等もしくは地域在住高齢者の支援に貢献することができる。

DP7:事業やプロジェクトをマネジメントする必要性について考え、マネジメントすることができる。

[作業療法学科のディプロマ・ポリシー]

DP1:人を尊び、多様な価値観を理解し、人の輪の中で守るべき秩序を持って、地域住民に対して身体的・精神的苦痛に寄り添うことができる能力を有している。

DP2:作業療法士として地域住民を取り巻く多職種と信頼関係を築く為の円滑な

コミュニケーション能力を有し、様々な分野の専門職業人と課題を共有して協働することができる。			
DP3: 作業療法学分野における専門的知識と技能を有し、臨床的課題を発見・解決でき、科学的根拠に基づいた最適な実践能力を有している。			
DP4: 作業療法士として地域社会に貢献したいという思いが強く、幅広い教養と柔軟な発想力を持って、常に努力することができる。			
DP5: 作業療法士として変化し得る様々な課題に対して、使命感と責任感のもとで自ら学び続ける探求心を持ち、研究することができる。			
DP6: 作業療法士として地域で生活する障害のある幼児、児童等もしくは高齢者の課題に対して、新たな支援を展開して貢献できる。			
DP7: 作業療法士としての専門分野の知識と事業やプロジェクトのマネジメントの知識を体系的に身につけ、新たな価値を創造するとともに地域で生活する障害のある幼児、児童等もしくは高齢者の支援に貢献できる。			
〔卒業の要件〕			
・ 卒業に必要な単位取得数は、134 単位とする。単位の計算については、講義は 15 時間または 30 時間をもって 1 単位、演習は 30 時間をもって 1 単位、実験・実習は 30 時間または 45 時間をもって 1 単位とする。			
理学療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。			
科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
職業専門科目	88 単位	2 単位以上	90 単位以上
展開科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
総合科目	4 単位	なし	4 単位
合 計	116 単位	18 単位以上	134 単位以上
作業療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。			
科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
職業専門科目	88 単位	2 単位以上	90 単位以上
展開科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
総合科目	4 単位	なし	4 単位
合 計	116 単位	18 単位以上	134 単位以上
・ 学則第 39 条（卒業） 本学に 4 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。			
卒業の認定に関する方針の公表方法	卒業の認定に関する方針を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。		

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	アール医療専門職大学
設置者名	学校法人筑波学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://a-ru.ac.jp/disclosure/index.html) で公表
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://a-ru.ac.jp/disclosure/index.html) で公表
財産目録	ホームページ (https://a-ru.ac.jp/disclosure/index.html) で公表
事業報告書	ホームページ (https://a-ru.ac.jp/disclosure/index.html) で公表
監事による監査報告(書)	ホームページ (https://a-ru.ac.jp/disclosure/index.html) で公表

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 自己点検・評価の結果を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科
教育研究上の目的（公表方法：教育研究上の目的を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。）	
（概要） 〔理学療法学科の目的〕 理学療法学科では「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えること」ができる人材を基本的には養成する。また、少子高齢社会の進行によって生産年齢人口が減少する中、全員参加型社会の実現に向けた支援が理学療法士にも求められ、医療提供施設に留まらず子どもから高齢者まで幅広く支援ができる人材が期待されている。このような中において理学療法学科では前述した人材養成内容に加え、理学療法士として「障害のある幼児、児童等の教育支援」もしくは「地域在住高齢者の健康支援」ができる人材を養成することを特色としている。様々な年代や課題に対して支援できる幅広い職業人の養成が求められ、地域の課題に対しても解決できる人材の養成を目指している。さらに、障害のある幼児、児童等の教育や地域在住高齢者の健康に関わる内容について、地域の生涯学習機会として公開講座を計画している。 〔作業療法学科の目的〕 作業療法学科では「人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる作業に焦点を当てた治療、指導、援助」ができる人材を基本的には養成する。また、少子高齢社会の進行によって生産年齢人口が減少する中、全員参加型社会の実現に向けた支援が作業療法士にも求められ、医療提供施設の他にも地域に在住する子どもから高齢者までの世代がより良い暮らしが送れるように支援ができる人材が期待されている。このような中において作業療法学科では前述した人材養成内容に加え、作業療法士として「障害のある幼児、児童等の教育支援」もしくは「地域在住高齢者の健康支援」ができる人材を養成することを特色としている。各年代や課題に対して支援できる幅広い職業人の養成が求められ、地域の課題に対しても解決できる人材の養成を目指している。さらに、障害のある幼児、児童等の教育や地域在住高齢者の健康に関わる内容について、地域の生涯学習機会として公開講座を計画している。	
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：卒業の認定に関する方針を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。）	
（概要） 〔リハビリテーション学部のディプロマ・ポリシーとその考え方〕 理学療法士・作業療法士として、全員参加型社会の実現に向けて障害のある幼児、児童等に適切な指導及び支援ならびに教職員への助言を行える人材もしくは地域在住高齢者の健康寿命延伸を支援できる人材を養成するために本学部では所定の年限在籍し、所定の単位数を修得し、以下の優れた知識と能力を養った者に学士の学位（専門職）を授与する。 DP1: 地域に暮らす多様な価値観を持った人々への生活・文化を尊重することができる。 DP2: 豊かな人間性と倫理観を備えることができる。 DP3: 良好なコミュニケーションをとり、協調性に優れ周囲の人に寄り添えることができる。 DP4: 理論に裏付けられた知識や技術を有し、科学的な考えと共に適切なリハビリテーションを実践することができる。 DP5: 自らを律しながら常に探求心と目的意識と目標を持ち、専門職業人として使命感を持ちながら日々成長をめざし、自己学習を推進することができる。 DP6: 地域や世代における様々な生活上の健康課題を把握し、解決するために真摯に取り組	

むことができる。

DP7:課題解決のための研究能力を有し、主体性と創造性をもって行動することができる。

DP8:障害のある幼児、児童等もしくは地域在住高齢者の支援に貢献することができる。

DP9:事業やプロジェクトをマネジメントする必要性について考え、マネジメントすることができる。

〔理学療法学科のディプロマ・ポリシー〕

DP1:多様な価値観を理解しながら尊重し、倫理観を持って対象者の生活を支援できる能力を有している。

DP2:理学療法士として高いレベルでのコミュニケーション能力を有し、様々な分野の専門職業人と協働することができる。

DP3:理学療法学分野における理論に裏付けられた専門的知識と技能を有し、科学的根拠に基づいた理学療法を提供できる能力を有している。

DP4:理学療法士として地域社会に貢献したいという思いが強く常に努力することができる。

DP5:理学療法士として自らを律し、使命感と責任感を身に付け、課題解決のための研究能力を有しながら、自ら学び続けられる。

DP6:理学療法士として障害のある幼児、児童等もしくは地域在住高齢者の支援に貢献することができる。

DP7:事業やプロジェクトをマネジメントする必要性について考え、マネジメントすることができる。

〔作業療法学科のディプロマ・ポリシー〕

DP1:人を尊び、多様な価値観を理解し、人の輪の中で守るべき秩序を持って、地域住民に対して身体的・精神的苦痛に寄り添うことができる能力を有している。

DP2:作業療法士として地域住民を取り巻く多職種と信頼関係を築く為の円滑なコミュニケーション能力を有し、様々な分野の専門職業人と課題を共有して協働することができる。

DP3:作業療法学分野における専門的知識と技能を有し、臨床的課題を発見・解決でき、科学的根拠に基づいた最適な実践能力を有している。

DP4:作業療法士として地域社会に貢献したいという思いが強く、幅広い教養と柔軟な発想力を持って、常に努力することができる。

DP5:作業療法士として変化し得る様々な課題に対して、使命感と責任感のもとで自ら学び続ける探求心を持ち、研究することができる。

DP6:作業療法士として地域で生活する障害のある幼児、児童等もしくは高齢者の課題に対して、新たな支援を展開して貢献できる。

DP7:作業療法士としての専門分野の知識と事業やプロジェクトのマネジメントの知識を体系的に身につけ、新たな価値を創造するとともに地域で生活する障害のある幼児、児童等もしくは高齢者の支援に貢献できる。

〔卒業の要件〕

・卒業に必要な単位取得数は、134 単位とする。単位の計算については、講義は 15 時間または 30 時間をもって 1 単位、演習は 30 時間をもって 1 単位、実験・実習は 30 時間または 45 時間をもって 1 単位とする。

理学療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のよう定める。

科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
職業専門科目	88 単位	2 単位以上	90 単位以上
展開科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
総合科目	4 単位	なし	4 単位

合 計	116 単位	18 単位以上	134 単位以上
-----	--------	---------	----------

作業療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。

科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
職業専門科目	88 単位	2 単位以上	90 単位以上
展開科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
総合科目	4 単位	なし	4 単位
合 計	116 単位	18 単位以上	134 単位以上

・学則第 39 条（卒業） 本学に 4 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：教育課程の編成及び実施に関する方針を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。）

（概要）

〔教育課程の編成及び実施に関する方針〕

リハビリテーション学部における教育課程の編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は本学部、学科のディプロマ・ポリシーが示す資質、能力を体系的に身に付けられるよう以下に定める。

〔リハビリテーション学部のカリキュラム・ポリシー〕

CP1：社会人としての教養を深めながら豊かな人間性と倫理観を備え、地域に暮らす多様な価値観を尊重できる能力を養うために必要な科目を配置する。

CP2：保健医療福祉に関わる人材に必要なコミュニケーション能力を有し、他職種と協調性を持って関係性を築けるために必要な能力を養うために必要な科目を配置する。

CP3：リハビリテーション専門職として必要な専門的知識や技術を修得し、健康に関する課題解決に向けて創造する能力を養うために必要な科目を配置する。

CP4：主体的に学修する能力と自己研鑽を続け、自己成長できる能力を養うために必要な科目を配置する。

CP5：理学療法士・作業療法士として障害のある幼児、児童等の教育支援もしくは地域在住高齢者の健康支援ができるために必要な能力を養うために必要な科目を配置する。

〔理学療法学科のカリキュラム・ポリシー〕

CP1：豊かな人間性と倫理観を備え、地域に暮らす多様な価値観を理解し尊重できる能力を養うために、一般教養や地域の生活・文化に関する科目を配置する。

CP2：理学療法士として求められるコミュニケーション能力を有し、他職種間で協働できる能力を養うために、一般教養や良好な対人関係を築けるための科目を配置する。

CP3：理学療法士として理論に裏付けられた必要な知識や技術を修得し、地域社会の人びとのそれぞれの健康レベルに応じて科学的根拠に基づいた問題発見解決できるために、理学療法士として必要な体系的な専門知識と技術ならびに課題解決のために必要な研究能力を養うための科目を配置する。

CP4：理学療法士として地域社会に貢献したい気持ちを持ち続けるために、地域社会と関われる科目を配置する。

CP5：理学療法士として自らを律し、主体的に学び続けるために、能動的な学びを保障するための臨床実践ができる科目を配置する。

CP6：理学療法士として障害のある幼児、児童等の教育支援もしくは地域在住高齢者の健康支援ができるために必要な能力を養うために、特別支援等の教育や高齢者の健康に関する科目を配置する。

CP7：事業やプロジェクトをマネジメントする必要性について考え、マネジメントすることができるために、事業やプロジェクトの管理や運営推進に関する科目を配置する。

〔作業療法学科のカリキュラム・ポリシー〕

- CP1：人を尊び、多様な価値観を理解し、人の輪の中で守るべき秩序を持って、人と接することができる能力を養うために、一般教養や地域の生活・文化に関する科目を配置する。
- CP2：作業療法士としての信頼関係を築く為の円滑なコミュニケーション能力を持ち、様々な専門職業人と課題を共有して協働できる能力を養うために、一般教養や良好な対人関係を築けるための科目を配置する。
- CP3：作業療法士として専門的知識と技術を修得し、臨床的課題を発見し科学的根拠に基づいて臨床的課題を解決できる能力を養うために、作業療法士として必要な体系的な専門知識と技術ならびに課題解決のために必要な研究能力を養うための科目を配置する。
- CP4：作業療法士として地域社会に貢献したいという思いが強く、幅広い教養と柔軟な発想力を持つために、一般教養や地域社会と関わる科目を配置する。
- CP5：作業療法士として使命感と責任感のもとで自ら学び続ける探求心を持つために、使命感や責任感の学びを保障するための臨床実践ができる科目を配置する。
- CP6：作業療法士として地域で生活する障害のある幼児、児童等もしくは高齢者の課題に対して、新たな支援を展開して貢献できる能力を養うために、特別支援等の教育や高齢者の健康に関する科目を配置する。
- CP7：事業やプロジェクトをマネジメントする必要性について考え、マネジメントすることができるために、事業やプロジェクトの管理や運営推進に関する科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：入学者の受入れに関する方針を大学事務局に備え付け閲覧に供し、希望者には配布する。）

（概要）

〔入学者の受入れに関する方針〕

入学者の受入れに関する方針 A P（アドミッション・ポリシー）は、アール医療専門職大学リハビリテーション学部の教育の目的等を踏まえた上で、次のとおりとする。なお、入学資格は、学校教育法第 90 条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

〔リハビリテーション学部の A P〕

リハビリテーション学部は、「保健医療専門職としての責任感と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、全員参加型社会の実現に向けて支援できるように、医療提供施設だけの臨床実践能力に留まらず、地域との連携を意識した臨床実践能力を有することができる創造力豊かなリハビリテーション専門職業人を養成する。」ことを養成する人材像として掲げている。

そのために、次のような資質を有する学生を求めている。

- AP1：高等学校までに学ぶべき基礎的な知識・能力を有する人
- AP2：自分の行動に責任を持ち、自ら考え、自ら問題を見つけ、これを解決できる人
- AP3：幅広い人間性、柔軟性と協調性を有し、周囲の人と良好な関係を保つことができる人
- AP4：専門分野への探求心を持ち、社会の変化に合わせ自分を進化させることができる人
- AP5：保健医療福祉に対する意欲や関心が高く、この分野に貢献したいという目的意識と情熱を持つ人

〔理学療法学科の A P〕

理学療法学科は、「全員参加型社会の実現の一翼を担う理学療法士を養成し、地域社会に貢献することを使命としている。倫理的な態度を持って適切な人間関係を築きながら、

医療提供施設に留まらず、障害のある幼児、児童等もしくは地域在住高齢者の支援にも活躍する領域を広げて理学療法士として地域社会に貢献できる人材を養成する。」ことを養成する人材像として掲げている。

そのために、次のような資質を有する学生を求めている。

AP1：高等学校までに学ぶべき基礎学力及び学習能力を有する人

AP2：学んだ知識や教養をもとに思考を深めて論理的に判断ができる人

AP3：思いやりや協調性を有し、周囲と協働して社会に貢献できる人間性を持つ人

AP4：常に探求心と向上心を備え、継続して学習に取り組むことができる人

AP5：保健医療福祉分野に関心があり、理学療法士になろうとする高い意欲と、社会に貢献しようという熱意と意欲を持つ人

〔作業療法学科のAP〕

作業療法学科は、「共生社会の実現に寄与できる人材を養成し、地域社会に貢献することを使命としている。生命倫理に基づき、あらゆる世代の地域における健康・医療課題を的確に把握し、作業療法士として積極的に障害のある幼児、児童等もしくは地域在住高齢者を支援し、地域貢献できる人材を養成する。」ことを養成する人材像として掲げている。

そのために、次のような資質を有する学生を求めている。

AP1：高等学校までに学ぶべき基礎学力及び学習能力を有する人

AP2：柔軟な視点をもって論理的に考え、科学的な根拠に基づき適切に判断し、課題や問題を解決することができる人

AP3：他者を理解し、他者と協調性ををもって連携・協働しつつ、自己中心的にならず自分の考えや行動に責任を持つ人

AP4：自ら学ぶ姿勢を持ち続け、探求心をもって学修に積極的に取り組むことができる人

AP5：保健医療福祉分野に関心があり、作業療法士になろうとする高い意欲と、社会に貢献しようという熱意と意欲を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ (<http://www.a-ru.ac.jp/university/research/index.html>) で公表

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
理学療法学科	－	6 人	1 人	3 人	3 人	0 人	13 人
作業療法学科	－	6 人	1 人	3 人	2 人	0 人	12 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		42 人					42 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ (http://www.aru.ac.jp/university/faculty/teacher/index.html) で公表					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
理学療法学科	40 人	21 人	52.5%	160 人	133 人	83.1%	0 人	0 人
作業療法学科	40 人	18 人	45.0%	160 人	92 人	57.5%	0 人	0 人
合計	80 人	39 人	48.7%	320 人	225 人	70.3%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
理学療法学科	36 人 (100%)	0 人 (0%)	34 人 (94%)	2 人 (6%)
作業療法学科	32 人 (100%)	0 人 (0%)	26 人 (81%)	6 人 (19%)
合計	68 人 (100%)	0 人 (0%)	60 人 (88%)	8 人 (12%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 〔設定単位及び授業時間数の考え方〕 「基礎科目」 基礎科目は、基礎的知識や概念の修得、入門として必要な原理の理解、学問体系の概論的学習であるため、基礎的知識等について整理するために予習ならびに復習の時間が必要であることから、授業時間外での学習時間を多くしている。予習・授業・復習のサイクルにより、学力の伸長と定着を図る。そのため授業形態が「講義」と「演習」である科目において、1科目1単位と設定、授業時間は15時間、その他30時間については、授業時間外での学習とする。「実験・実習」である科目において、1科目1単位と設定、授業時間は30時間、その他15時間については、授業時間外での学習とし、授業で行った内容の振り返りや準備の時間を確保して技術の向上を図る。 「職業専門科目」 職業専門科目は、理学療法士ならびに作業療法士に係る業務において必要とされる理論的かつ実践的な知識を修得する内容であるため、より多くの講義時間を確保して、知識の定着を目指していく。そのため授業形態が「講義」「演習」、「実験・実習」である科目において、1科目1単位と設定、授業時間は30時間、その他15時間については、授業時間外での学習とする。「臨地実務実習」では、1単位45時間において40時間は臨床現場での体験実習、5時間は自宅等での臨床現場外での学習(実習日誌の作成等)とする。 「展開科目」 展開科目は、理学療法士または作業療法士に係る分野に関連する他分野の応用的な知識、技術を身に付ける科目であり、さらに理学療法士または作業療法士の分野において創造的な役割を果たすために必要な知識、技術を学修していくものであるため、より多く学習時間の確保が必要と考える。そのため講義時間を多く確保して知識の定着を目指し、予習、復習の時間を確保して知識、技術の整理をする。また、グループワーク活動も授業時間外で取り入れ、創造的な役割を果たすために必要な知識、技術を学修していく。展開科目全ての科目において、1科目2単位と設定、授業時間は30時間、その他60時間については、授業時間外での学習とする。 「総合科目」 総合科目は、修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための授業科目であるため、演習を多く取り入れている。そのため、授業時間で理論や技術の方法を学習し、授業時間外でグループワーク活動や課題発表のためのプレゼンテーション練習等を行い多く取り入れる。総合科目においては、「理学療法研究法演習Ⅰ」、「作業療法研究法演習Ⅰ」以外の科目において、1科目1単位と設定、授業時間は15時間、その他30時間については、授業時間外での学習とする。「理学療法研究法演習Ⅰ」、「作業療法研究法演習Ⅰ」は2単位と設定、授業時間30時間、その他60時間に
--

については、授業時間外での学習とする。

「基礎科目」、「職業専門科目」、「総合科目」については、各科目の到達目標から十分な学習時間の確保ができるように考慮し、1科目1単位(人体構造学実習、理学療法研究法演習Ⅰ、作業療法研究法演習Ⅰを除く)、「展開科目」は、全て1科目2単位と設定している。「展開科目」は、理学療法士、作業療法士に関連する他分野の応用的な能力を育成する科目であるため、学修成果を高めるために、授業時間、授業外時間の多くの確保が必要と考え、2単位と設定としている。

学修成果を高めるための授業外時間の管理方法として、予習、復習の時間を確保する旨をシラバスに明記し、さらに授業時間外学習スケジュール表を管理していく。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(概要)

〔学修の成果に係る評価〕

- ・学則第19条(試験) 各授業科目を履修した者には、単位認定のための試験を行う。試験は原則として学期末に行う。
 - 2 試験は、筆記、口述、実技、レポートにより行うものとする。
 - 3 疾病その他正当な理由により受験できなかった者には、追試験を行うことがある。
 - 4 試験の成績が不合格のため、所定の単位を修得できなかった授業科目については、再試験を行うことがある。
 - 5 各授業科目の受講時間が3分の1に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることはできない。また、実習については、実習時間の5分の1以上欠席した場合には、実習の評価を受けることはできない。
- ・学則第20条(成績) 授業科目の試験の成績は、S(100点から90点)、A(89点から80点)、B(79点から70点)、C(69点から60点)、D(59点以下)の5段階に区分し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。
- ・学則第21条(単位の授与) 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

〔卒業の要件〕

- ・卒業に必要な単位取得数は、134単位とする。単位の計算については、講義は15時間または30時間をもって1単位、演習は30時間をもって1単位、実験・実習は30時間または45時間をもって1単位とする。

理学療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。

科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12単位	8単位以上	20単位以上
職業専門科目	88単位	2単位以上	90単位以上
展開科目	12単位	8単位以上	20単位以上
総合科目	4単位	なし	4単位
合 計	116単位	18単位以上	134単位以上

作業療法学科の卒業に必要な単位数は、以下のように定める。

科目区分	必修	選択	合計
基礎科目	12単位	8単位以上	20単位以上
職業専門科目	88単位	2単位以上	90単位以上

展開科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上	
総合科目	4 単位	なし	4 単位	
合 計	116 単位	18 単位以上	134 単位以上	
・学則第 39 条（卒業）本学に 4 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	理学療法学科	134 単位	有・無	単位
	作業療法学科	134 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ

(<http://www.a-ru.ac.jp/university/life/campus/index.html>) で公表

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
リハビリ テーショ ン学部	理学療法 学科	900,000 円	300,000 円	550,000 円	施設設備費：350,000 円 実習費：200,000 円
	作業療法 学科	900,000 円	300,000 円	550,000 円	施設設備費：350,000 円 実習費：200,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 日本学生支援機構奨学金、その他奨学金について掲示等により公表し、申請の説明及び相談に対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 就職指導室を既存棟（1）の1階に設置し、事務職員を置き、常に開放し、求人情報・就職情報の提供を行う。具体的な取り組みとして、クラス担任、副担任と事務職員が連携し、次のとおり実施している。 1. 求人情報の提供 2. 個別就職相談及び指導 3. 卒業生との交流会の実施 4. 就職ガイダンスの実施 5. 就職合同説明会の実施 6. マナー講習会の実施 7. 書類作成指導（エントリーシート、履歴書等） 8. 面接指導
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 健康な学生生活を支援するための、保健室、定期健康診断・感染症予防対策や事故等の対応について、学生便覧に掲載し対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ (http://www.a-ru.ac.jp/university/research/index.html) で公表 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F108310111971
学校名（〇〇大学 等）	アール医療専門職大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人筑波学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		68人（ 46 ）人	73人（ 46 ）人	76人（ 48 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	18人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	34人	33人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				76人（ 48 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。